

全 仏

ルンビニー園復興事業特集

No. 388

1993.5

ルンビニー園復興事業特集



釈尊誕生のレリーフが安置された仮堂
(関連記事2～7面)



財団
法人

全日本仏教会

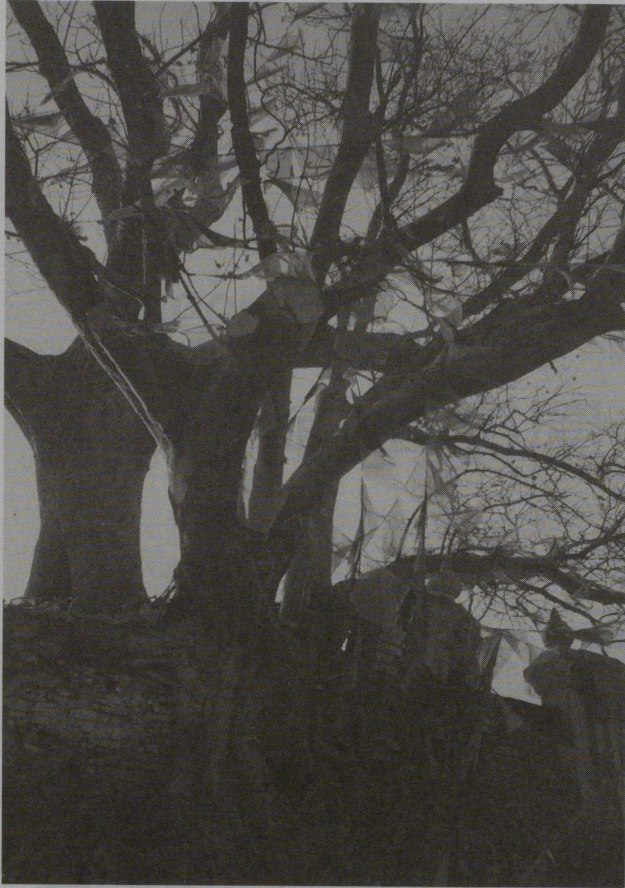
JAPAN BUDDHIST FEDERATION

ルンビニー園復興事業

その経緯と現況

総務部長 川島 宏之

一九七八年開催の第十二回WFB日本大会でルンビニー園の復興が決議され、既に十五年の月日が流れた。この間、様々な紆余曲折を経たが、昨秋ようやく、復興事業が具体的な第一歩を踏み出した。そこで、これまでの経緯と現況を、川島宏之総務部長にまとめいただいた。なおこの一文は、去る一月二十八日に開催された本会の理事会・評議員会の議案説明書の一部修整したものである。まだ本文にはふれられていないが、第一期考古学調査は四月十日に終了、第二期は本秋に再開される予定となっている。



マヤ堂の菩提樹（枝の剪定跡が見える）

はじめに

外交の本質は人と人との関係であることを第一に考え、「怒らず、急がず、諦めず」をモットーとして長年に亘り、粘り強くルンビニー開発トラスト（LDＴ）と折衝して参りました本会のマヤ堂修復事業は、期待と不安とともに、ようやく昨年暮着工に至りました。

思えば一九八二年二月の理事会において、予算三億七千五百万円のルンビニー開発事業が承認されてより十年の歳月が既に経過しており、顧みて感無量であります。そこで更めて紆余曲折をたどった本会のルンビニー開発事業の推進の経過、就中一九九二年における折衝の経過を御報告申し上げた上で、現在本会が当面している諸問題を指摘して、今後の本事業の推進について御意見・御承認を頂きたく存じます。

四つの事業計画

本会がそもそもルンビニー園復興のために計画致しましたのは、次の四つの事業でありました。第一は「聖なる園の考古学調査及びマヤ堂周辺の改修造園」、第二は「日本に指定された地域の整備」、第三は「記念碑建設」、第四は「WFB中央友情橋建設への協力」でありました。この四つの事業の中で本会が主

たる目的と考えましたのは、第二の日本に指定された地域の整備、具体的には日本寺の建立でありました。このため一九八三年から一九八七年にかけて当時ロック・ダルシャン氏が委員長であったルンビニー開発委員会と折衝が行われました。けれども残念なことに日本寺の建立は、長い折衝のちこれが事実上不可能であるということに帰着したのであります。その理由は、第一には資材を運ぶ道路が整備されていない。第二には電気と水が不足している。第三には根本的な事由であります。ネパール側は完成後の日本寺の維持・管理は、当然のことながら本会の責任であることを正式に通告して来たので、今から約十年前の全てが五里霧中であつたあの時代に、あの何もないルンビニーの大草原に、具体的な目的や運営方法なしにひとりぼつねんと日本寺を建立することは事実上不可能でありました。

そこで改めて第一の「聖なる園の考古学調査及びマヤ堂周辺の改修造園」について考えてみました。そもそもアショカ王柱を中心とする円堤内部の面積は約十五万坪あり、この広大な地域の考古学調査を全面的に行つた上で造園することなど不可能である。そして万一可能であるとしても、あの激しい自然の営為の中でいかにこれを維持・管理するの

について思いを馳せるとき、絶望感と挫折感に襲われたものであります。こうしたことで当時、本会は四つの事業項目を掲げ、加盟団体をはじめ多くの方々から既に寄付を仰いでいたにもかかわらず、事実上、具体的目標を失つたのであります。

一九八七年夏ごろ、それまでの経過を踏まえ、いかにしてこの事業を推進するかについて苦悩した結果、具体的目標としてマヤ堂修復以外に事態を打開する道はなからうという結論に到達いたしました。

ルンビニー園の中心に位置するマヤ堂は、その存在に基づいて丹下健三氏のマスタープランが策定された世界的に有名な歴史的建造物であり、私達仏教徒にとっては、釈尊誕生を象徴する大切な礼拝施設であります。しかしながらマヤ堂の現在は、内部が狭隘である上に破損も顕著で、礼拝施設としての機能を十分に果たしておらず、これを何とか修復できないだろうか。しかもこれを冷静に観察すれば、マヤ堂はマスタープランで計画された、例えば図書館のように、いわゆる近代的な整備を必要とせず、端的に言えば「ローソク」があればそれで、その建造物の目的を達成することができ。積極的には、こうした点にも思いを巡らしたのであります。もし本会がマヤ堂修復事業を実施することができる

ならば、信仰上・学術上その意義は大きく、ルンビニー開発事業に対する協力を決意した本会の目的は、十全に達成される筈でありました。しかしながら当時本会内で信じられていたことは、本会の事業の第一が、「マヤ堂周辺云々」とあるように、マヤ堂はルンビニー開発委員会が、誰にも触らせないであろうということでした。けれどもこれ以外に事態の打開の道が無いことも明らかでありました。

マヤ堂修復事業

(1) 協定書の作成と締結

一九八八年四月、一通の電報が一九八五年組織変更されたルンビニー開発トラスト(LDT)から本会に到着しました。それによれば、「釈尊誕生を記念するマヤ堂は、大きく生長した菩提樹の根によって侵され、危険な状態にあるので本会にこれを修復して欲しい」という要請でありました。そこで本会は、一九八八年四月以降、マヤ堂修復をルンビニー園復興事業の中心に据えることになったのであります。

一九八九年七月、在ネパール国連職員でLDT担当の久保総一氏が、LDT事務局長シルワル氏他二名を案内して訪日しました。このとき本会は、シルワル氏に『友情と相互理解の精神』に基づいてこの聖業を推進しよ

うではないか」と本会の基本的な態度を示し、マヤ堂をいかに修復すべきかについてのガイドラインの提示を求めました。これに対しシルワル氏は、次の三点のガイドラインを提示したのであります。第一に「早急に修復事業に着手すること」。第二に「マヤ堂の修復にあたり、本会がLDTに菩提樹の移植等を含む幾つかの処理方法を提示して欲しい」。第三に「マヤ堂を現在に近い形で、かつ現在のマヤ堂を知っている人達が違和感をもたないような形で復元して欲しい」、というものであります。

そこでこのガイドラインに沿って、マヤ堂修復のためいかなる構想を立て、どのように文書上契約をすべきか、ということが課題となりました。このため同年十一月ネパールにシルワル氏を訪問し、①本会がプロポーザルを作成してLDTが同意する。②その内容はa、現在のマヤ堂は狭隘にすぎるので現在の形に沿って修復するにしても内部の空間を拡大する。b、菩提樹の根で侵された一九三〇年代に建造された基壇のレンガを取り外し、菩提樹の根を除去して積み直す。c、考古学調査は行わない。すなわち釈尊を慕う人々のための礼拝施設としてのマヤ堂の整備修復のみを目的としようとするものであります。さらに、この事業は仮に中断したとしても、

中断理由が消滅すれば、必ず再開してこれを完成するという決意も盛り込むことになりました。この点は色々な意味で先見性があったと思われれます。

折衝を重ねて一九九〇年五月、「ネパール王国ルンビニ・マヤ堂修復計画実施計画」が本会事務局とLDTとの間で調印され、同年八月の理事会において「マヤ堂修復計画協定書」と共に承認され、同年九月カトマンズにおいて「協定書」は、白川良純理事長とシルワル事務局長との間で正式に調印されました。さらにルンビニ園マヤ堂において春見文勝会長猥下御導師により起工式が執行されたのであります。

両者の合意に従って、本会はルンビニに日本から上坂悟氏、園村惟政氏の二名の考古学者を派遣し、LDTより着工の許可書の交付を受け、着工せんとした矢先の同年十月のことでした。当時次第に顕著になりつつあったネパール国内の民主化運動の影響のもと、文部省考古局は文化財保護法を盾にして権限をもって着工に反対したので、工事は中断に追い込まれてしまいました。しかも「協定書」調印の相手であるシルワル氏もこのとき辞任したのであります。当時マヤ堂に手を加えることについて文部省考古局は、本会・LDT・考古局の三者による委員会の設置を強く求め、

考古学調査の必要性を主張したのであります。

けれども王権の庇護のもとにあったLDTはこれを無視して、前に述べた方針でマヤ堂修復事業を推進しようとしたのであります。

こうして本会のルンビニ開発事業は、ネパール国内の政治情勢の影響を受けて中断のやむなきに至ったのであります。

(2) 「覚書」について

ネパール民主化の象徴である新憲法の發布をみて、一九九一年六月、本会は職員をカトマンズへ派遣しました。そのさい文部省考古局は、マヤ堂の修復事業について①考古学調査、②考古学調査のための国際会議の開催、③本会・LDT・考古局の三者による事業の推進、を骨子とする覚書を提示しました。しかしこの覚書は、その文書の性格、特にマヤ堂再建は可能か、という肝心な点について明瞭ではなく、本会はその取り扱いに苦慮いたしました。けれども客観的に見てマヤ堂再建を目的とするならば、その前提条件として考古学調査は避けて通れないだろうことは、我が国の状況に照らしても理解しうることであります。ところでこの覚書に則って事業を推進するにしても、どのような実施計画と予算によってこれを推進するのかという点について、文部省考古局は明解な態度を本会に提示しませんでした。ただ折衝の結果、最終的に

調査後に埋め戻された試掘溝



予算のみは提示しました。この予算が現在のマヤ堂考古学調査の予算の基礎になっております。

(3) LDTの新体制と「修正マヤ堂修復計画協定書」の調印

一九九〇年十月、LDT事務局長シルワル氏が辞任して以来、LDTは責任者を失って組織は流動的になり、何らの決定をくだす能力を失いました。けれども民主化運動が鎮静化して、国内事情が安定を取り戻すとも

に、LDTにおいても組織の再構成の動きが現われました。

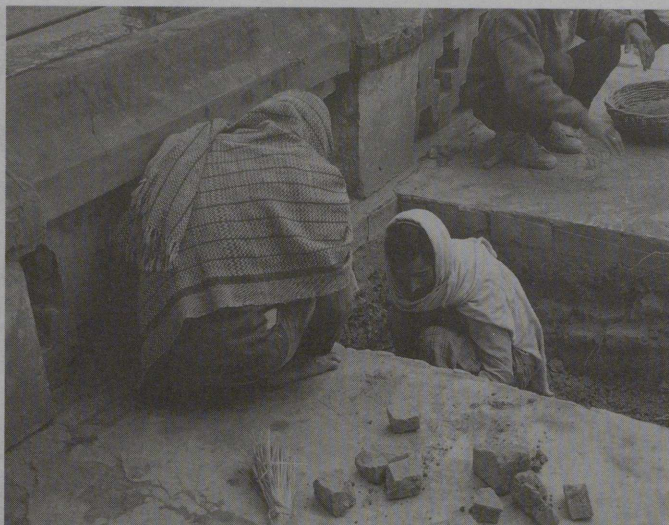
一九九二年一月、LDTから本会に書簡が届き、一九九一年十二月に新たに文部大臣ゴビンダ・ジョシー閣下が理事長に、実務の責任者として元トリブバン大学学長スーリヤ・サキヤ教授が副理事長に、アシャ・ラム・サキヤ教授が事務局長に就任して責任体制が成立し、この新しい体制は『新たな気持ち』ことにあたる。また過去の「事実」を調査する委員会を発足させるとの報告がありました。しかも一九九〇年の「協定書」は依然として効力を有しているとの認識が示されていきました。そこで本会はマヤ堂修復事業の再開の近いことを喜び、事業の推進のためには①文部省考古局とLDTと本会の三者の委員会によってこれを行うのは、煩雑で得策ではない、ネパール側は両者の関係を国内で調整すべきである。すなわちLDTと本会との間の折衝の形をとるようにしたい。②具体的には一九九〇年九月に調印した「協定書」をマヤ堂考古学調査を行う形で修正する方向で折衝するのがよい。③マヤ堂再建が本会の目的であることを再確認する、との方針で折衝に臨むことにしたのであります。

一九九二年三月、はじめてLDT理事会が開催され職員を派遣した処、どうやらこの方

針で進むことが可能であるとの感触をえることができました。

同年四月カトマンズに出張して折衝した処、LDTも大変乗り気で期待がもたれました。そこでは①マヤ堂は必ず再建する。②マヤ堂の考古学調査は、世界中から注目を集めており、重大な意義を有しているのでこれを行う。③一九九〇年の「協定書」をLDTの手によって修正して本会に提示する、との合意に至りました。けれども待てど暮らせどLDTの手による「修正協定書」は、本会に提示されませんでした。痺れを切らして本会の手で「修正協定書」の構想を立て、再び八月中旬にカトマンズで折衝し、合意に到達することができました。ついに一九九二年八月三十日にカトマンズにおいて石上智康理事長とスーリヤ・サキヤ副理事長の間で「修正マヤ堂修復計画協定書」に調印が行なわれ、引き続き百名をこえる人々とともに祝賀のパーティーを催しました。この「修正マヤ堂修復計画協定書」の考え方の骨子は①マヤ堂の考古学調査を行ない、調査終了ののち発掘箇所を埋め戻し、調査の成果に基づいて古代マヤ堂の建築様式に従ってマヤ堂を再建する。②LDTが提示した予算を本会が承認し、LDTが事業者となって考古学調査を行ない、本会は合意された予算の範囲内でLDTの請求に

対し、経費を負担する。③考古学調査機関は一九九二年十月より一九九三年三月までの六ヶ月間とする。④マヤ堂再建は、一九九三年十月より一九九四年三月までの六ヶ月間とする、というものでありました。本会は、マヤ堂考古学調査について①LDT並びに考古局の考古学者の能力、②考古学調査期間、③経費の支払い方法、の三点について疑問をもっておりましたが、新生ネパールの人々の意気を感じてこれに同意したのであります。



試掘作業風景

(4) 日本の考古学者の派遣と実施計画の策定

一九九二年十月十五日、マヤ堂で起工式が行なわれ、本会旗本宏昌事務総長とLDT理事長・文部大臣ジョシイー閣下によって基壇のレンガが取り外され、工事は着工することになりました。同年十月二十一日、第二回LDT理事会がカトマンズで開催されました。この二度の機会にLDTより本会にLDTによつて推進するはずのマヤ堂考古学調査に「日本の考古学者を派遣することがLDTにとつてもJBFにとつてもよいことだ」という言い方で、日本の考古学者の派遣についての強い要請がありました。世界的に有名なマヤ堂の考古学調査をネパール側だけで実施する能力のないことを察して、一九九〇年にお願いした考古学者上坂悟氏に再びお願いすることになり、一九九二年十一月、氏とともに本会職員がカトマンズ、ルンビニーを訪問しました。そして上坂氏はLDTの考古学技術顧問としてこの事業に参画することをLDTは承認しました。

さらにルンビニーでネパール考古学者と激しい議論のすえ判明したことは、当方の想像の通り、彼等では十分なマヤ堂の考古学調査の実施計画を策定できない事実でした。そこ

でネパール側の承認を得てやむなく上坂氏が妥当性のある詳細な実施計画を策定することになりました。

そもそもマヤ堂考古学調査の予算のみを考古局やLDTは本会に提示して、その予算でどのような考古学調査を、どの位の期間で実施しようとするのかについては、幾度質問をしても決して回答することは無かったのであります。考古局並びにLDTの考古学調査能力の欠除はこうして日本の考古学者にマヤ堂考古学調査の実施計画を策定せしめる結果となりました。早速上坂氏に策定して頂いた結果、幾つかの問題点が明らかになりました。第一は、調査期間の問題であります。上坂氏によれば、「マヤ堂の考古学調査を六ヶ月で行なうことは不可能である。しかも一年間で完了するため夏期にこれを行おうとしても、ルンビニーは気温が摂氏四八度にも上がり、当然仕事はできない。敢えて行えば生命に関わるだろう、従つて最短期でもこれを二期、すなわち一九九二年十一月から一九九三年三月、一九九三年十月から一九九四年三月に互つて行なわないことには十分な調査は望めない」ということでありました。本会は実はこのことは薄々承知していたわけでありましたが、本会が資金を提供して、LDTが自らの手で調査を行う場合、「修正マヤ堂修復計

本会事務局員と現地スタッフ



画協定書」に当方の主張として調査期間を最初から二期としたとすれば、実際には三期、四期を必要とするような事態となる恐れがある。そこでLDTの主張を承認しておいて調査期間を一九九二年十月から一九九三年三月までの六ヶ月間とした折衝の経緯がありました。けれども日本の考古学者が二期に互の実施計画書を策定したのでこれを信頼し、承認せざる得ないだろうと考えた次第であります。

第二は、上坂氏一人では考古学調査を実施

できないということで、氏の強い要請で荒川維久氏を共に派遣することになりました。

さらに、上坂氏自身に予算を策定して頂いた処、既に承認された四千二百万円の前算で二人の日本の考古学者の経費を含めて今期の事業の実施が可能であるとの回答を得ました。

(5) LDTに対する経費支払いの問題

次の問題はLDTに対する経費の支払い方法の問題です。ロック・ダルシャン委員長のルンビニー開発委員会以来、ルンビニー開発事業について金銭に纏わる多くの噂があり、これが事業の推進にどれほど不安を与えたか計り知れないことは皆さまも御承知の点でございます。実は当方がLDTに対して不信任を抱えていることはLDTも承知していて、このたびの新体制の発足にあたり、『事実調査委員会 (Fact Finding Committee)』を設置して過去の寄付金をはじめ諸経費の収支について厳正な調査を行うから、LDTを信用して欲しい』旨の書簡が本会に届いているほどです。しかしLDTが本会との間で合意した予算の執行にあたり、本会はLDTの請求に対して「友情と相互理解の精神」を害うことなくいかに経費の支払を円滑に行うかは、考えてみればみるほど難問でありました。LDTサキヤ副理事長は本会の「LDTはレシートを本会に提示し、本会はレシート

に従って経費を支払いたい」という主張に対し、「LDTにはつなぎの資金が無いのでLDTの口座に予め一定額を振り込んで欲しい。必要に従ってLDTは予算書に従って経費を支払いたい。」との要望をしました。けれどもこの方法は不安極まりないので即座に断り、妥協案として「それでは請求書に従って支払いましょう」と答えました。折衝の結果、サキヤ副理事長は「それではJBFがルンビニーに口座を開設して資金を振り込み、上坂氏だけが取り扱ったどうか」と提案したので、本会は最終的にこれを承認することになったのであります。勿論、不安な要素はいかんともし難いが、本会職員がルンビニーに常駐できない以上、信頼に足る日本の考古学者に予算を執行して貰うのが、現況で考えられうる最善・最良の方策と考えざるをえなかったのであります。

こうしてマヤ堂考古学調査の実施計画の策定も、実施者も、経費の支払いも、結局は全てが本会の手によって行われることになったのであります。

以上、幾久しく待ち望まれた「修正マヤ堂修復計画協定書」に拠る本事業の着工にあたり、あらためて本会がルンビニー園開発事業に参画した当初から今日に至る十年を超える経過の概要を報告させて頂きました。

同和推進担当者会議（仮称）

初会合に二十宗派が参加

同和推進担当者会議（仮称）が、去る三月二十六日午後一時半から、浄土真宗本願寺派宗務所会議室を会場に開催された。

現在、全日本仏教会には、十三の宗派から委員が選出されて同和委員会が組織されているが、この会合は、人権擁護推進の和を、加盟全宗派へ広げるため、この度、初めて企画されたものである。

会議は、曹洞宗の同和委員である中村秀雄師の司会で定刻に開会、高倉正信同和委員会委員長の趣旨説明の後、各出席者が、自己紹介を兼ねて、それぞれ所属宗派の同和推進に対する取り組みを報告した。

休憩の後、体験発表として、最初に臨済宗妙心寺派同和委員の家永重遠師が「同和問題について」をテーマに、つづいて真言宗豊山派の中正宣師が「宗派の取り組みについて」をテーマに、それぞれこれまで差別撤廃のため、どのような活動を行ってきたか、詳細に報告を行った。

つづいて自由討議に移り、各出席者から質問や意見が活発に出された。会議終了後、懇

親の席が持たれ、出席者のなごやかな懇談のうちに、全ての日程を終えた。

なお、この日の出席宗派は次の通りである（順不同）。

曹洞宗、浄土真宗本願寺派、真宗大谷派、日蓮宗、高野山真言宗、臨済宗妙心寺派、天台宗、真言宗智山派、真言宗豊山派、真言宗御室派、和宗、妙見宗、真言宗善通寺派、浄土宗西山禅林寺派、浄土宗西山深草派、西山浄土宗、臨済宗建仁寺派、黄檗宗、本門佛立宗、真言律宗。

『事務局録事』

— 四月 —

一日 局内会議

九日～十六日 ネパール現地調査

十七日 中村浄土門主晋山式参列

十九日 局内会議

日宗連理事会

二十一日 大谷光暢真宗大谷派門首本葬儀参列

二十二日 法律相談室

二十三日 同宗連總會出席
二十七日～二十八日 全日本仏教青年会比叡山大会出席

哀 悼

大森 亮雅

三月二十一日、六十八歳で遷化。

前浅草寺執事長。

大谷 光暢（元全仏会長）

四月十三日、八十九歳で遷化。真宗大谷派門首。全仏の初代会長に就任、その後第四期、第八期、第十二期と四期に互り会長を歴任された。

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 浜田商店

東京都台東区寿2-10-9（地下鉄田原町駅前）

電 話 代表 (3841) 4 9 6 5